

広報 川 越

No.1065

平成15年10月25日

(毎月10日・25日発行)

2003.4.1

中核市・川越誕生

わくわく散歩道シリーズ217 (関連記事は10ページ)

秋季全国火災予防運動 : 4

第8回川越市場まつり : 6

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 : 12

お知らせパック : 14

ひとまち伝言板 : 21

けんこう : 26

* 25日発行の広報川越は、翌月の行事等を中心にお知らせしています。

* 携帯電話等の「マイタウン情報」で、広報川越の情報（一部）が見られます。

●「市議会だより」が折り込まれています。



平成16年開催 彩の国まごころ国体

ボランティア募集中！ 詳しくは、国体事務局（TEL224-6511）にお尋ねください

わたしたちのまち

平成15年10月1日現在

(外国籍市民を含む)

人口 331,746人

前月比 +35人

■男 167,266人

■女 164,480人

●出生 257人

●死亡 159人

●転入等 1,128人

●転出等 1,191人

世帯数 126,742世帯

前月比 +102世帯

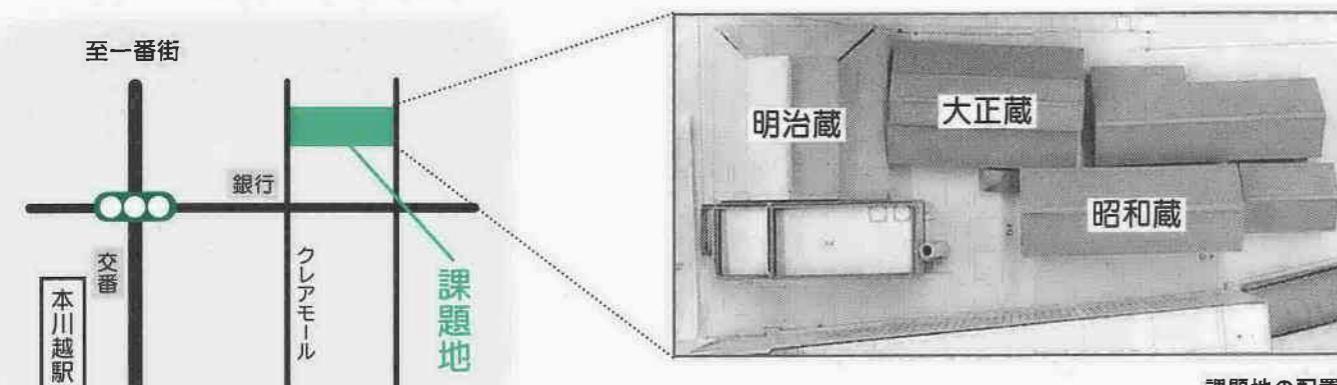
あなたが考える利用方法を 聞かせてください



課題地の外観。手前が明治蔵、奥が大正蔵。



昭和蔵の内部



課題地の配置図

土地を有効活用する提案を募集します

現在川越市が所有している上記の土地が、(財)都市みらい推進機構が主催する「土地有効活用提案競技」の課題地に選定されました。この土地にある3つの蔵を残し、有効に活用するアイデアを全国から募集します。選定された案や地元の皆さんのお意見を参考に、川越市が事業を進めています。たくさんの応募をお待ちしています。

●課題地の概要

所在地=新富町1丁目10-1 (鏡山酒造跡地)

敷地面積=3,064m²

●応募方法等

商工振興課 (本庁舎5階) にある応募要領に添付され

ている登録申込書・登録通知書に必要事項を記入し、11月14日(金)までに事務局 ((財)都市みらい推進機構) へ申し込んでください。その後、課題地についての応募作品(A3版4枚)を来年1月16日(金)から30日(金)までに提出してください。

●表彰

特選(1点)=賞状および賞金50万円

入選(2点)=賞状および賞金20万円

審査委員特別賞(数点)=賞状および賞金10万円

問い合わせ…商工振興課産業企画係・TEL内線2725

11月 (主な行事と休日当番医のお知らせ)

MEMO

- | | |
|------|--|
| 1・土 | 計量記念日 灯台記念日 文化財保護強調週間 (~7)
小江戸川越七福神巡りの日 わが街川越放映日(午前9時30分~) |
| 2・日 | わが街川越放映日(午後5時30分~)
休日当番医=康正会病院 (内・外・整外) 山田375-1・TEL224-2711 |
| 3・月 | 文化の日 小江戸川越ウォーキングフェスティバル(川越運動公園)
休日当番医=埼玉病院 (内・呼・胃・放・循) 西小仙波町1丁目8-3・TEL224-5911 |
| 4・火 | 全国糖尿病週間 (~10) |
| 5・水 | 年金週間 (~12) |
| 6・木 | 立冬 吞龍祭 |
| 7・金 | 秋季全国火災予防運動 (~15) 第8回川越市場まつり(埼玉川越総合地方卸売市場) |
| 9・日 | 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
休日当番医=川越整形外科内科医院 (内・消・皮・整外・リハ・リウ・アレ) 三光町2-4・TEL229-0121 |
| 10・月 | 技能の日 広報川越発行日 |
| 11・火 | 世界平和記念日 税を知る週間 (~17) |
| 12・水 | 女性に対する暴力をなくす運動 (~25) |
| 13・木 | |
| 14・金 | 埼玉県民の日 |
| 15・土 | 七五三 わが街川越放映日(午前9時30分~) |
| 16・日 | 家庭の日 わが街川越放映日(午後5時30分~)
休日当番医=熊谷クリニック (内・皮・泌・性・放) 旭町2丁目8-3・TEL241-6677 |
| 17・月 | |
| 18・火 | |
| 19・水 | |
| 20・木 | |
| 21・金 | 青少年を育てる日 |
| 22・土 | いい夫婦の日 |
| 23・日 | 小雪 勤労感謝の日
休日当番医=赤心堂病院 (内・外・産婦) 臨田本町25-19・TEL242-1181 |
| 24・月 | 休日当番医=西川病院 (精) 砂久保161-23・TEL246-0011 |
| 25・火 | 性の健康週間 (~12/1) 広報川越発行日 |
| 26・水 | |
| 27・木 | |
| 28・金 | 税関記念日 成田山のみの市 |
| 29・土 | |
| 30・日 | 農業ふれあいセンターまつり2003(農業ふれあいセンター)
休日当番医=加藤耳鼻咽喉科医院 (耳) 笠幡4527-1・TEL234-6177 |

■主な月間 全国青少年健全育成強調月間 下請取引適正化推進月間 乳幼児突然死症候群(SIDS) 対策強化月間 ゆとり創造月間 職業能力開発月間 快適通勤推進月間 JAS普及推進月間 伝統的工芸品月間

■市税納期 固定資産税(第3期・~12/1) 国民健康保険税(第5期・~12/1)

休日の診療機関

内科・小児科=川越市休日急诊診療所(小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時~11時・午後1時~3時・午後8時~10時30分
休日当番医=変更になる場合があります。受診の際は、当日の休日当番医にご確認ください。 受付時間…午前9時~午後4時

歯科(急患のみ)=川越市予防歯科センターの耐震・改修工事のため、休日当番歯科医が診療を行います。詳しくは、26ページをご覧ください。

市税の収納窓口の延長

11月25日(火)~28日(金)は、午後7時まで収納課・国保年金課(本庁舎2階)の窓口を延長します。市税の納付や納税相談等にご利用ください。

問い合わせ…収納課収納第1係・TEL224-8811内線2384▶国保年金課国保収納係・TEL224-8811内線2477

セイフティーマークで 安全確認!

秋季全国火災予防運動
11月9日(日)～15日(土)

問い合わせ…川越地区消防組合消防本部・TEL222-0700



防火対象物定期点検報告制度が
始まりました

この制度では、建物の関係者による日ごろからの管理体制を確保し、自分の建物は自分で守るといった自主的な防火管理を目的としています。そのため、新たに一定の建物を所有または

舞伎町で起きたビル火災は、延べ床面積五百平方メートル程度の尊い命を奪う大惨事となりました。

平成十三年九月に新宿区歌舞伎町で起きたビル火災は、延べ床面積五百平方メートル程度の尊い命を奪う大惨事となりました。

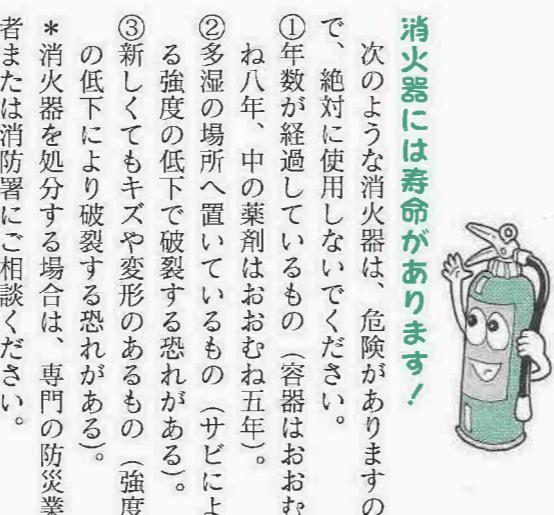
この火災が大きな被害を出した要因の一つに、防火管理面の不備が指摘されました。その改善を図るために昨年、消防法令が改正され、ことしの十月一日から防火対象物定期点検報告制度が施行されています。

が改正され、ことしの十月一日から防火対象物定期点検報告制度が施行されています。この火災が大きな被害を出した要因の一つに、防火管理面の不備が指摘されました。その改善を図るために昨年、消防法令が改正され、ことしの十月一日から防火対象物定期点検報告制度が施行されています。この火災が大きな被害を出した要因の一つに、防火管理面の不備が指摘されました。その改善を図るために昨年、消防法令が改正され、ことしの十月一日から防火対象物定期点検報告制度が施行されています。



問い合わせ…消防本部予防課予防係・TEL222-0744
4 点検・報告の対象となる建物
● 映画館・遊技場・飲食店・物販売店舗・ホテル・病院・老人福祉施設などが入っている建物で、収容人員が三百人以上
● 地階または三階以上の階に店舗等があり、収容人員三十人以上
● 上で階段が屋内に一つしかない
● 点検基準に適合し、有資格者に認められた建物は、消防法令に適合していることを知らせる
● 防火基準点検済証（防火セイフティーマーク）を表示することができます。

問い合わせ…消防本部予防課予防係・TEL222-0744
4 点検・報告の対象となる建物
● 映画館・遊技場・飲食店・物販売店舗・ホテル・病院・老人福祉施設などが入っている建物で、収容人員が三百人以上
● 地階または三階以上の階に店舗等があり、収容人員三十人以上
● 上で階段が屋内に一つしかない
● 点検基準に適合し、有資格者に認められた建物は、消防法令に適合していることを知らせる
● 防火基準点検済証（防火セイフティーマーク）を表示することができます。



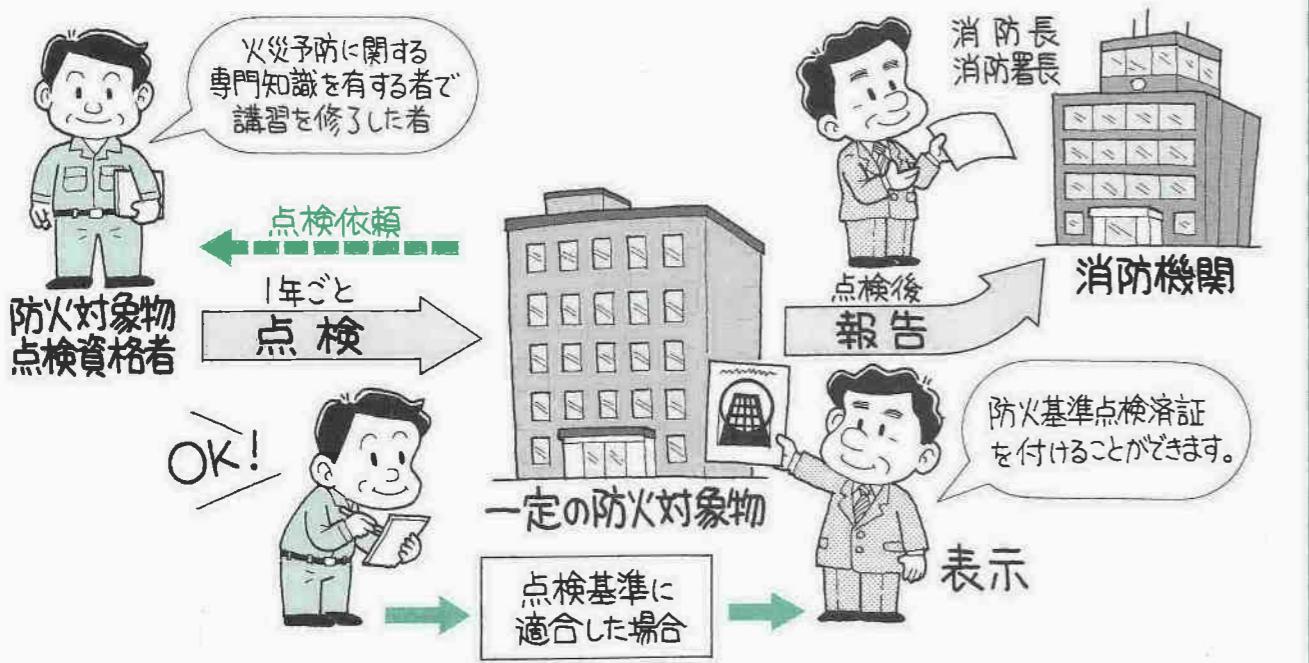
次のような消火器は、危険がありますので、絶対に使用しないでください。
①年数が経過しているもの（容器はおおむね八年、中の薬剤はおおむね五年）。
②多湿の場所へ置いているもの（サビによる強度の低下で破裂する恐れがある）。
③新しくてもキズや変形のあるもの（強度の低下により破裂する恐れがある）。
* 消火器を処分する場合は、専門の防災業者または消防署にご相談ください。



灯油など、危険物の保管に注意
● 専用の容器に入れ、栓をしっかりと閉めて密閉する。
● 火気を使う場所から遠ざけ、ベランダなど直接日光の当たる場所に置かない。

問い合わせ…消防本部予防課保安係・TEL222-0744

防火対象物定期点検報告までの流れ



消防特別点検

埼玉川越総合地方卸売市場駐車場（大袋）で行われる消防点検に伴い、次のとおりサイレンを鳴らします。

日時…11月16日(日)、午前6時～

サイレンの鳴らし方

鳴らす（15秒）→休み（6秒）→鳴らす（15秒）→休み（6秒）→鳴らす（15秒）

問い合わせ…川越地区消防組合消防本部・TEL222-0700

防火講演会

東京理科大学総合研究所教授・菅原進一さんによる講演「防火・安全の動向と展望」（仮題）。

日時…11月19日(水)、午後1時～

会場…メルト（西文化会館）

定員…先着300人

経費…無料

申し込み…11月4日(火)～12日(水)まで電話で消防本部予防課

問い合わせ…消防本部予防課予防係・TEL222-0744

女性消防団員を募集

川越市消防団では、地域に密着した防火・防災活動の推進を図るために女性消防団員を募集します。募集案内および申込書は消防本部・消防署・分署で配布しています。詳しくは、お尋ねください。

対象…3年以上消防団活動ができる、市内在住で18歳以上50歳未満の女性

申し込み…申込書に必要事項を記入し、11月12日(水)～14日(金)の午前9時～午後4時に消防本部総務課（郵送可）

問い合わせ…消防本部総務課庶務係・TEL222-0741

第8回川越市場まつり

埼玉川越総合地方卸売市場

11/9(日)

午前9時～午後1時

*雨天決行。品物が売り切れしまい終了。

催し物

青果=青果物・花きの即売・模擬せり・芋煮会・子どもの広場・花自動車

水産=鮮魚・塩干物・冷凍物・加工品の即売・マグロの解体実演

関連イベント=爆竜戦隊アバレ

ンジャーシャー・模擬店

*このほか、吹奏楽演奏・風船

配布など、多数の催しがあります。

*催しの内容は、変更になる場合があります。



問い合わせ…市場まつり実行委員会・TEL240-2246 (川越総合卸売市場内)

道路の拡幅や施設の建設などを円滑に進めるためには、事業用地が必要です。事業用地取得にあたっては、事業に対する土地所有者の理解と土地に対する補償が必要になります。補償の一歩として土地の代替えがあり、市では事業用地の提供者が求めの土地が必要になります。補償の代替え登録制度は、代替え用地をあらかじめ登録し、確保しておくものです。公共事業に協力する方のために土地を提供していただける方は、ご連絡ください。

代替地登録制度にご協力ください。
一定の条件が整い、契約が成立した場合は、譲渡所得の特例（千五百百万円）が受けられます。

登録できる土地
面積が二百平方メートル以上で公道に接している土地。

内線2324
問い合わせ…管財課管理係・TEL243-3824

登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。
*住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

問い合わせ…
記の家屋＝資産税課家屋係
(本庁舎2階)・TEL内線2368
▼登記してある家屋＝さ
いたま地方法務局川越支局
TEL243-3824



建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。
家屋の固定資産税は、毎年一月一日に所有する建物にかかります。ことし一月二日以降に家屋を取り壊した場合、年内に届け出があれば、来年度から固定資産税がかかるなくなります。



- 「スマイルシティ・川越」フォトコンクールの作品を募集 政策企画課企画担当・TEL内線2115
「祭りの中のスマイル」をテーマに、笑顔あふれる写真を募集しています。詳しくは、9月25日発行の広報川越をご覧ください。
- 10月1日から簡易専用水道に係る報告の方法が変わりました 食品・環境衛生課・TEL227-5103
水道法34条の第2項の検査機関による管理検査で、特に衛生上の問題がある場合は、設置者みずからが保健所に報告することになります。
- 11月9日(日)に開催の第55回川越市民文化祭「将棋大会」は、11月16日(日)に日程が変更になりました 中央公民館・TEL222-1394
- 市営住宅(空き家)の入居者募集 住宅課住宅管理係・TEL内線3164
11月17日(月)・19日(水)に登録受け付けおよび書類審査を行います。詳しくは、10月10日発行の広報川越をご覧ください。
- 川越総合高校の公開授業を11月8日(土)午前9時～正午に行います (詳しくは、お尋ねください) 川越総合高校・TEL222-4148
- 「安比奈親水公園まつり2003」は、多くの皆さんの来場により盛大に開催することができました。なお、熱気球の試乗会では、多くの方が試乗できなかったことに対し、ご意見を頂きました。来年度の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

高齢者のための巡回相談会を開催します

巡回相談会の日程

11月27日(木)	伊勢原公民館
11月20日(木)	西後樂云館
11月13日(木)	オアシス 東後樂云館
11月6日(木)	総合福祉センター
開催時間：午前9時30分～正午	

巡回相談会の日程
の身近な相談窓口として、市内十六か所に在宅介護支援センターが設置されています。同センターでは、高齢者のための巡回相談会を開催し、健康づくりや介護・福祉などに関する相談を

受けます。
【健康づくりのパンフレット配布】や【福祉用具の展示】も行います。お気軽にご参加ください。

問い合わせ…在宅介護支援センター・TEL内線2554

【健康づくりのパンフレット配布】や【福祉用具の展示】も行います。お気軽にご参加ください。

11月1日(土)からホームページに気象情報等が加わります



川越市気象情報のトップページ

天気予報や地震情報等を市民の皆さんに活用していくため、ホームページで閲覧ができるようになりました。これは、(財)日本気象協会からの情報を提供するもので、川越市域の情報を中心に作成されています。ぜひ、ご利用ください。

ホームページ=http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

問い合わせ…防災課防災担当・TEL内線2241

秋・冬の感染症には気を付けて

インフルエンザ

感染経路：せきやくしゃみの飛沫から感染

症状：発熱・頭痛・全身けん怠・筋肉痛・関節痛などが突然現れ、せき・鼻水が出る

予防：①予防接種を受ける②でできるだけ人混みを避ける③部屋の中は適度な温度と湿度を保つ④マスクを着用する⑤外出後のみ手洗い

水分や栄養を取つて安静にして、できるだけ早く受診する。特に乳幼児が突然吐くようになると、すぐに医師の診察を受かかつてしまつたら

手から口、食品や水から口に入ることによってうつる。飛沫から感染もある

一般的には腹痛・気分が悪くなる・おう吐・下痢(牛乳のように白くなることもあります)・発熱など

予防：①手洗い②食材の加熱処理および調理した器具の洗浄や消毒③吐いた物や便の処理後はしつかり手を洗う

脱水症状に十分気を付け、医師の指示のもとに年齢や症状にあつた飲み物や食べ物をとるようにする。

かかつてしまつたら

水分や栄養を取つて安静にし、できるだけ早く受診する。

特に乳幼児が突然吐くようになると、すぐに医師の診察を受ける。

手足の発しんや舌がイチゴの飛沫から感染

症状：発熱・のどの痛みやはれ、へんとうせんに白いものがつくなどの症状のほか、かい部リンパ節がはれる。体や手足の発しんや舌がイチゴの

表面のようぶつぶつになつたり、腹痛・おう吐・筋肉痛・関節痛を伴つたりする場合もある。

予防：①外出後のうがい・手洗い②できるだけ人混みを避け③マスクを着用する

受診して薬を飲む。症状がおさまつても菌が完全に消えたわけではないので、合併症の急性腎炎やリウマチ熱を起こさないよう、医師の指示に従う。食欲がないときには水分を中心にお当たり前のように口当たりのよい物を食べるようになります。

*それぞれの病気に対する予防方法と合わせ、日々から栄養と休養を十分取り、免疫力を高めておくことが大切です。

問い合わせ…保健予防課感染症係・TEL227-5102

項目	内容
1 トップページ	埼玉県の注意報・警報、レーダー、気象衛星画像
2 防災気象情報	最新の防災情報(雨量・天気48時間予測・コメント)
3 注意報・警報	埼玉県の発表一覧・通報文・履歴
4 雨量情報	市設置雨量計の状況図・経時変化図・地点別日表
5 地震情報	全国
6 台風情報	極東地域
7 天気図	極東地域実況天気図・24時間予想天気図・48時間予想天気図
8 天気予報	埼玉県の天気予報(短期、週間および予報文)
9 県内アメダス	埼玉県の実況①降水量(24時間降水量を含む)②風向・風速③気温④日照時間⑤経時変化図⑥一覧表示
10 レーダー	全国から川越市までの拡大図
11 気象衛星画像	日本広域・日本付近
12 短時間降水予測	関東から川越市までの拡大図
13 雷情報	関東から川越市までの拡大図

生け垣設置に補助金

川越市役所・TEL224-8811

市では緑豊かな町並みづくり、災害に強いまちづくりを目的に住宅地の生け垣造りに対して補助金を交付しています。これから生け垣を設置する方または既存の垣を撤去して生け垣に造り替える方は、ぜひ、この制度をご活用ください。

補助対象

居住する家屋の敷地内にこれから生け垣を設置する方（ただし、同一敷地内一回を限度。造り直しは対象外）。

生け垣設置事業の主な基準

- ① 幅員4メートル以上の道路に沿って、三メートル以上設置（私道は対象外）する。
- ② 道路境界線から三十センチメートル以上後退した位置に設置する。
- ③ 生け垣の高さが五十センチメートル以下にする。

生け垣造成補助：道路に沿う生け垣一メートル当たり最高五千円（限度額十万円）
生け垣造成のためのブロック塀等撤去補助：撤去するブロック塀・レンガ塀等を含み、高さが五十センチメートル以上のもの一メートル当たり最高四千円（限度額八万円）
* いざれも実際にかかった費用が補助金額を下回る場合には、実費額を限度として補助金を交付します。

申請方法
 着工する十日以上前に、環境政策課（本庁舎五階）にある申請用紙で申請。

問い合わせ：環境政策課みどりの係・TEL内線2615

布類抛点回収を、下記のとおり実施します。居住する地区以外の回収場所でも出すことができます。透明または半透明袋に入れ、回収場所に出してください（段ボール・紙袋などは出せません）。

* 汚れている場合は、洗濯をお願いします。ボタン・ファスナーなどは、付けたまま出してください。

回収できる物：衣類・下着類・毛布・シーツ・タオル等
 下・作業服・カーテン・じゅうたん・ぬいぐるみ・汚れている物等

回収時間：午前9時～正午（正午以降は回収できません）

- ④ 樹木は植栽する時点で高さ一メートル以上のもので、生け垣の長さ一メートル当たり三本以上植栽する。
- ⑤ 生け垣設置のための盛り土基礎を設ける場合は、地盤面からの高さが五十センチメートル以下にする。

11/4(火)～
 市民課（本庁舎1階）の窓口で取り扱っている印鑑登録・証明書発行・届け出等の受け付け方法が、番号札自動発行機による受け付けに変わります。これは、順番の公平性とプライバシーの保護のために導入するものです。各申請書等に必要事項を記入後、窓口にある番号札発行機から番号札をお取りください。

各申請の終了の際にも、受け付け番号を音声と電子表示でお知らせします。ご協力をお願いします。
 問い合わせ…市民課窓口係・TEL内線2452



市民課窓口に受け付け番号札システムを導入

親子のふれあいを深める

～ブックスタート事業が始まりました～



対象となる乳児
 平成十五年四月以降に生まれた乳児。

ブックスタートパック
 絵本二冊・子育て支援資料・



（三十三歳）
 クラウド
 新規に
 参加した
 ブックスタート事
 動（四か月）。
 大地や
 くん（三
 歳）。
 桜ち

豊かな心をはぐくんでほしい

ブックスタートとは
 ブックスタートは、絵本の読み聞かせを通して、赤ちゃんと家族とのふれあいを深めることを目的として、一九九二年英国のバーミンガム市で始まりました。平成十三年の「子ども読書年」で紹介されたことがきっかけで全国的に広がり、川越市では、八月二十二日の四か月児健診時から絵本や子育て支援資料が入ったブックスタートパック（下記）の配付を始めました。

ブックスタート事業
 四か月児健診の会場である総合保健センターまたはジョイフル（南文化会館）で実施しています。健診が始まる前に対象となる乳児と保護者に対して、図書職員が絵本の読み聞かせ実演・手遊びの紹介、図書館の利用方法などを説明します。

また当日に限り、希望者があれば赤ちゃん名義の図書貸出しカードを発行します。

平成十五年四月以降に生まれた乳児。

問い合わせ 中央図書館・TEL
 22-0559



乳幼児用児童図書おすすめリスト・図書館利用案内などが布製のバックに入っています。

「彩の国まごころ国体」リハーサル大会

11月7日(金)～10日(月)、来年開催される「彩の国まごころ国体」のリハーサルを兼ね、初雁公園野球場を会場に第44回秋季関東高等学校軟式野球大会を開催します。

同大会には、関東1都6県から埼玉県内の3校を含む10校の精鋭が集い、真紅の優勝旗を目指して熱戦を繰り広げます。秋空の下、あなたも声援を送ってみませんか。



10月18日～21日に開催されたリハーサル大会・第39回全国社会人サッカー選手権

問い合わせ
 国体事務局・TEL224-6511



来年の成人式は総合体育館で行います

成人を迎える皆さんが一堂に会せるよう、来年の成人式は、会場を川越運動公園総合体育館に移して行います。

応募方法：直接または郵送・Eメールで、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、12月10日㈬（消印有効）までに〒350-8601川越市役所生涯学習課社会教育係（東庁舎1階）に提出して下さい。

日程：来年1月12日祝受付時間：正午～（式典は午後1時から）

*駐車場案内図、送迎バスの時刻表など、詳細は十一月下旬に郵送でご案内します。

二十歳のメッセージを募集

二十一世紀に羽ばたく皆さんへの夢や希望・抱負などをテーマに自由なメッセージを送つてください。

対象：昭和58年4月2日から同59年4月1日までに生まれた市内在住の方

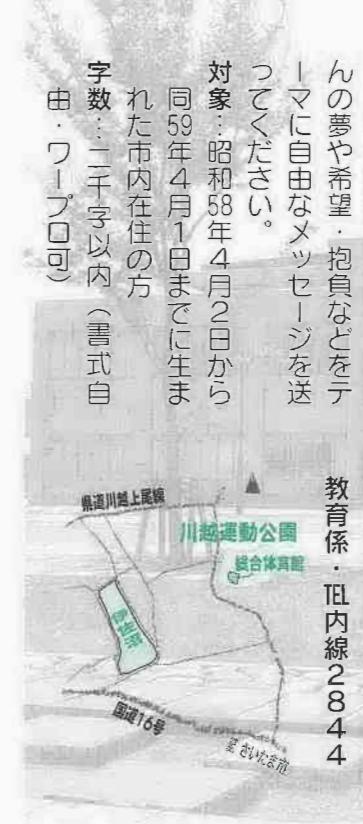
字数：一千字以内（書式自由・ワープロ可）

*入選者には、成人式当日に記念品を贈呈します。

問い合わせ：生涯学習課社会教育係・TEL内線2844

Eメール：shogaikakushu@city.kawagoe.saitama.jp

*入選者には、成人式当日に記念品を贈呈します。



21世紀成年者縦断調査にご協力を

厚生労働省では、昨年度に引き続き、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案・実施などの基礎資料を作成することを目的に、「21世紀成年者縦断調査」を実施します。

調査員が調査対象世帯を訪問し、調査票を配布・回収します。調査員が伺いましたら、ご協力ををお願いします。

調査期日：11月5日㈬
問い合わせ：保健総務課総務企画係・TEL227-5101

（中小企業診断士）による中小企業の経営者を対象とした金融・経営相談会を開催します。
法人・個人を問いません。

申し込み：11月4日㈫、午前9時～正午に電話で商工振興課（定員になりしだい終了）にて相談内容：保証に関する相談・経費：無料

相談方法：面接相談（内容に応じて資料等を持参）

申し込み：11月4日㈫、午前9時～正午に電話で商工振興課（定員になりしだい終了）にて相談内容：保証に関する相談・経費：無料

問い合わせ：商工振興課商工係・TEL内線2721

市の事業資金融資制度をご利用ください

市では、昨年実施した中小企業経営安定化資金融資を十一月四日㈫から行います。また、中小企業者を対象とした事業資金融資制度（左表）も行っていますので、ご利用ください。

その他の融資制度	貸付限度額	貸付利率（年利）	
		中小企業近代化資金	公害防止資金
商店街近代化資金	三千万円以内	一・ハーベント	一・七ハーベント
小口金融あつ旋	一千万円以内	一・六ハーベント	一・六ハーベント
特別小口無担保無保証人	三千五百万円以内	長期フライムレート	長期フライムレート
駐車場建設資金	一千二百五十万円以内	一・七ハーベント	一・六ハーベント
新規創業者支援資金	一千二百五十万円以内	一・六ハーベント	一・六ハーベント
中小企業認証等取得資金	五百万円以内	二・三ハーベント	二・二ハーベント
駐車場建設資金	所要額の70パーセント四千万円以内（ただし、自治会は二千万円以内）	一・二ハーベント	一・一ハーベント

問い合わせ：商工振興課商工係・TEL内線2721
保証料補助：保証料支払額の一割割合を補助

問い合わせ：商工振興課商工係・TEL内線2721
貸付利率（年利）：一・三ハーベント

担保および保証人：金融機関および保証協会との協議により決定

定割合を補助

残土の山にご注意ください

「資材置き場に使いたいので、土地を貸してほしい」「格安の値段で良質の土を差し上げます」などと言われ、次の日には大量の残土の山になっていたことがあります。そのような被害が市内で多発しています。

こうした被害の多くは、相手を信用して契約書も交わさずにを実施します。

社会保険事務所や市の職員を名乗り、家族の勤め先や電話番号のほか、口座番号などの個人情報を聞き出そうとする不審電話が増えています。

社会保険事務所や市が、このような問い合わせをすることは、社会保険事務所や市が、このように区域内で建築できる階数を二階までと制限していますが、他の自治体では三階までに緩和する区画で、川越市でも建築許可するところです。

都市計画法第53条（建築の許可）についての意見を募集

都市計画道路や土地区画整理事業等の区域内で建築物や工作物を建築する場合、建築の許可

（都市計画法第五十三条）が必要になります。現在市では、該当する区域内で建築できる階数を二階までと制限していますが、他の自治体では三階までに緩和しようとする動きがあります。

そこで、川越市でも建築許可

ありません。

ただし、国民年金保険料の納め忘れがある方へは、社会保険事務所が依頼した会社から、電話で納めた月の確認や制度の説明をすることあります。

不審に思う電話を受けた場合

問い合わせ：まちづくり計画課（階）
*意見用紙はまちづくり計画課に用意してあります。書式は自由です。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：まちづくり計画課

まちづくり計画担当・TEL内線3213▼FAX225-9800
O▼Eメール：machikeikaku@city.kawagoe.saitama.jp

は、即答せずに国保年金課または川越社会保険事務所へご連絡ください。

悪質な業者は、あの手この手で近づいてきます。該当する土地の所有者で、上記のような契約を交わす場合は、産業廃棄物指導課にご相談ください。

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481▼川越社会保険事務所・TEL242-2345

11月1日㈯から下水処理区域が拡大

下水の処理区域が拡大し、次の住所にお住まいの方は公共下水道が使えることになります。

該当する方は、トイレの水洗化および公共下水道への接続工事を市指定の下水道工事店に依頼し、行ってください。

一部区域…小堤539番地／広谷1142番地／木野目368・373番地
*一部区域とは、地番の一部が処理区域になることをいいます。
問い合わせ…下水維持課排水指導係・TEL226-1277



日ざしを浴びてもさわやかに感じられ、川越の町並みを見て歩くには絶好の季節。つい先日、ことしの川越まつりは終わったものの、祭りの雰囲気は「川越まつり会館」で、いつでも味わうことができるようになりました。一段と魅力が増した一番街を歩いてみると、暑かったころよりも観光で訪れる方の姿がだいぶ多くなったように感じられます。ちょうど横町から、人力車が人を乗せてやってきました。その姿は、石畳の道や歴史を感じさせる風景の中に溶け込んで見えます。



投票できる方

昭和五十八年十一月十日までに生まれ、平成十五年七月二十七日までに住民基本台帳に登録され、選舉当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選舉人名簿に登録されている方。ただし、市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります（市外へ転出した方の投票を参照）。

*川越市の選舉人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選舉権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

平成十五年七月二十八日以降転入した方は、前住所地で投票できます。

市外へ転出した方の投票

川越市の選舉人名簿に登録されていた方が、平成十五年七月九日以後に他の市区町村へ転出した場合、新住所地の選舉人名簿に登録されるまでの間は、川越市で投票することができます。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、平成十五年十月十八日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選舉公報

選舉公報は、十一月七日（金）までに新聞朝刊（スポーツ紙を除く）に折り込みになります。

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

投票所入場券

必ず切り離して投票所へ
投票所入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。投票所へは、

入场券を各自で切り離し、本人の入场券だけを持参してください。

選舉当日、自分の投票区の投票所に出かけ、受け付けに申し出してください。その場で入场券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

■入场券を無くしたら
選舉当日、自分の投票区の投票所に出かけ、受け付けに申し出してください。その場で入场券が再発行され、すぐに投票できます。

投票の順序

①衆議院小選挙区選出議員選挙
②衆議院比例代表選出議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙の記入

○衆議院小選挙区選出議員選挙
投票用紙には、候補者一人の氏名をはつきり記入してください。候補者一人の氏名以外のこと記入すると貴重な一票が無効になります。

衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙には、政党名を記入してください。

最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙には、罷免させたい裁判官に×を付けてください。

不在者投票の会場・日時

投票所入場券（入场券が届いていない場合はなくとも可）を持ち、次の会場で投票してください。

指定病院や老人ホームでの不在者投票

病院やけがなどで入院している方は、次に病院・老人ホームで不在者投票ができます。

不在者投票

病院・老人ホームで不在者投票ができます。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

不在者投票

次のいずれかの理由で、選舉の当日に投票所へ行くことができない方は、不在者投票を行ってください。
かわらず、用務に従事している▼病気・けが・妊娠などのため、歩行が困難であると予想される▼川越市の選舉人名簿に登録されている人が市外に転出した（市外へ転出した方の投票を参照）

▼行楽や買い物などで、自分の投票区の区域外にいる▼自分の投票区の区域内、区域外にかわらず、用務に従事している▼病気・けが・妊娠などのため、歩行が困難であると予想される▼川越市の選舉人名簿に登録されている人が市外に転出した（市外へ転出した方の投票を参照）

▼行楽や買い物などで、自分の投票区の区域外にいる▼自分の投票区の区域内、区域外にかわらず、用務に従事している▼病気・けが・妊娠などのため、歩行が困難であると予想される▼川越市の選舉人名簿に登録されている人が市外に転出した（市外へ転出した方の投票を参照）

投票所へ行くことができない場合は、不在者投票を行ってください。

不在者投票の会場・日時

①本庁舎七階7A会議室 10月28日（火）～11月8日（土）、午前8時30分～午後8時（裁判官はなくとも可）

②アトレ六階コミニティールームA 11月2日（日）～11月8日（土）、午前10時30分～午後7時

指定病院や老人ホームでの不在者投票

病院やけがなどで入院している方は、次に病院・老人ホームで不在者投票ができます。

不在者投票

病院・老人ホームで不在者投票ができます。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

老人保健施設川越ケアセンター●特別養護老人ホームすみれの里・川越●老人保健施設いぶき●特別養護老人ホームみなみかぜ●ケアハウスみなみかぜ

●郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便（在宅）投票ができます。次に該当する方は、手帳を一郵便投票証明書交付申請書に添え、川越市選舉管理委員会あてに申請してください。

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の等級が一級または二級の方。

心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の等級が一級または三級の方▼戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症の方。心臓・腎臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症の方

すでに郵便投票証明書を持っている方は、手帳を提示して、投票用紙を川越市選舉管理委員会に請求してください。

●投票は、「郵送」にかかる期間を考え、早めに手続きをしてください。

開票は、11月9日（日）、午後9時から市民体育館で行います。開票速報は、市民体育館正面玄関に掲示します。夜間に及ぶため、付近の方の迷惑にならないようお願いします。

●電話による投票・開票速報

投票速報：11月9日（日）、午前9時～午後9時30分

開票速報：11月9日（日）、午後10時30分～

*川越市ホームページでもご覧になれます。

問い合わせ：TEL0180-994335

投票日＝11月9日（日）投票時間＝午前7時～午後8時

問い合わせ：川越市選舉管理委員会・TEL内線3711



~11月の市民相談~

あんな事、こんな事

*各相談は、原則として正午から午後1時まで休みです。障害者相談（身体・知的・精神）は同時間内も相談を受けています。

市民相談室

市民活動支援課市民相談係

TEL224-5022

●法律相談の申し込み、相談に関する
問い合わせ専用

一般相談	月～金曜日	午前10時～午後4時
建築相談	第2・第4水曜日	
法律相談（弁護士）	月・水・金曜日（予約制）	
行政書士相談	第4木曜日	
登記相談	表示登記 第2木曜日	
	権利登記 第3木曜日	
税務相談	第1・第3木曜日	
住宅修繕相談	火曜日	午後1時～4時

*法律相談の予約は、相談日の2週間前から電話で市民活動支援課。定員は各先着10人です。

交通事故相談	火・木曜日	午前10時～午後4時
結婚相談	月・水曜日および11月9日(日)	
内職相談	木・金曜日	

*市民相談室分室には、駐車場がありません。来室の際には、電車・バス等をご利用ください。

一般相談	メルト2階	第2・第4木曜日	午前10時～午後4時
法律相談（弁護士）	メルト2階	11月10日(月)（予約制）	

*法律相談の予約は、相談日の2週間前から電話で市民活動支援課。定員は各先着10人です。

市民相談室分室

新富町1丁目18-6・戸田本川越ビル4階

TEL226-0058

巡回相談

市民活動支援課市民相談係

TEL224-5022

消費生活相談

生活情報センター

TEL226-7476

市民相談室分室

TEL226-0058

労働相談

商工振興課労政係

TEL内線2724

ハローワークプラザ川越

TEL241-3585（代表）

川越パートバンク

川越職業サービスルーム

川越市高齢者職業相談室

障害者相談

障害者福祉課障害者福祉係

TEL内線2544

特設人権相談

さいたま地方法務局川越支局

TEL243-3824

悩まずに、まず相談

~11月の市民相談~

*各相談は、原則として正午から午後1時まで休みです。

女性活動支援のひろばの相談

菅原町23-10・クラッセ川越5階
TEL228-7724

カウンセリングルーム（電話相談可）木曜日（予約制）午前10時～午後4時

*あらかじめ電話で予約してください（火曜日を除く）。心や体、生き方、家庭・職場、ドメスティック・バイオレンス（家庭内の暴力）やセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等の専門的な相談に、フェミニスト・カウンセラー（女性の相談員）が応じます。

女性会館の相談

女性会館
TEL242-6346女性問題相談 金曜日
内職相談 水曜日（直接、ご来館ください）午前10時～午後4時

*女性問題相談は、同時刻に電話相談（TEL242-6815）も行っています。

教育相談

教育総合相談センター・リベーラ
TEL234-8333教育全般に関する相談・適応指導 月～金曜日 午前9時～午後4時
電話相談・TEL234-8335

*教育全般に関する相談・適応指導は、あらかじめリベーラへ電話予約（午前9時～午後5時）してください。

*教育研究所（TEL245-2920）でも、不登校の相談を木曜日に行っています。

子育て電話相談

面接相談（中央保育園内） 水曜日
電話相談・TEL222-3345 月・火曜日 午前9時～午後3時

*面接相談は、あらかじめ電話相談に連絡してください。

*育児サークルの運営・遊びの指導・育児情報の提供・サークル支援などを行っています。

こども家庭課の相談

こども家庭課児童福祉係
TEL内線2539家庭児童相談室 月～金曜日
母子家庭相談 午前9時～午後4時

*どちらもあらかじめ、こども家庭課に電話予約してください。

外国籍市民相談

菅原町23-10・クラッセ川越5階
TEL228-7723日本語・中国語 11月10日(月)・24日(木)
日本語・英語 11月7日(金)・21日(金)

午後1時～6時

法律相談（弁護士） 11月28日(金)

行政書士相談 11月22日(土)

*法律相談は、事前に国際交流課（TEL内線2142）へ電話で申し込んでください。
法律相談以外は、当日直接会場へお越しください。
*法律相談と行政書士相談は、日本語での相談になります。通訳が必要な方は、同伴してください。通訳がない場合は、事前に国際交流課へ連絡してください。

保健所の性感染症検査・相談

保健予防課感染症係・TEL227-5102

匿名で受けられます。検査結果は、検査日の翌週火曜日、午後2時から2時30分の間に、医師がお渡しするとともに、心配事について相談に応じます。経費等、詳しくはお尋ねください。電話による相談は、随時受け付けています。

●性感染症検査・相談

HIV（エイズ）・梅毒・クラミジア等の血液検査と相談。

日時…11月10日(月)、午後2時～3時

会場…総合保健センター

申し込み…当日直接会場

●夜間エイズ検査・相談

HIV（エイズ）・梅毒の血液検査と相談。予約制。
日時…11月10日(月)、午後5時30分～6時30分

会場…総合保健センター

申し込み…電話で保健予防課

歴史を今に伝えて

下広谷地区の中世館跡群

「宮廻館と大堀山館を中心とした」

市内最西北端部に位置し、周囲を坂戸市や鶴ヶ島市と接している下広谷地区。四つの館が集中して立地した場所として、江戸時代から知られています。

関東地方は、永享の乱（一四二八）以降、古河公方と山内・扇谷両上杉氏の三者による争いが、激しくなりました。川越を含む北武蔵地方も、山内・扇谷両上杉氏の勢力争いに巻き込まれていきました。十五世紀後半には下広谷地区付近で両上杉氏による戦いが行なわれ、同地区が軍事上の要衝として重要視されました。

宮廻館跡は、県が実施した発掘調査から、十五世紀ごろに築かれたことが明らかになりました。下広谷地区の館跡群に現存する堀や土塁等には多くの共通点がみられ、この四つの館跡がほぼ同時期に築かれたと推定されます。

このようなことから、この館跡群は十五世紀ごろ、戦いに備えて一時的に滞在する目的で、山内・扇谷両上杉氏のどちらかの軍が築いた館と考えられます。

この時代の史料はほとんど残っていないため、今後の発掘調査の成果が期待されます。下広谷地区の館跡群の中で、大堀山館跡は堀・土塁等の残存状態が最もよく、室町時代中ごろの館跡の姿を今日に伝えてくれる、たいへん貴重な遺構といえます。

大堀山館跡の掘

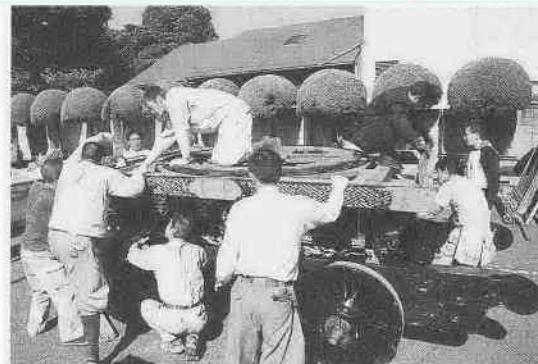


91

小江戸最高潮！ 川越まつり

十一台の山車が参加したことの川越まつり。小江戸のまちが大いにぎわいを見せた二日間をお届けします。川越まつりの雰囲気にいつでも触れられる川越まつり会館オーブンの様子も合わせてお伝えします。

TV わが街川越 番組ガイド



10月17日、山車の組み立て作業の様子（幸町）

テレビ埼玉（38ch）

11月1日(土)／午前9時30分～9時40分
11月2日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ（15ch）

11月3日(祝)～14日(金) *10月31日(金)までは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。
午前9時30分～・正午～・午後5時30分～・午後8時30分～・午後11時30分～

テブコケーブルテレビ（9ch）

11月23日(祝)～29日(土)
午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

*放送時間に見られないときは、ビデオ録画しておくと便利です。

広報川越 1065

発行日／平成15年10月25日（毎月10日・25日発行）
発行／川越市 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
編集／市長室広聴広報課 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 TEL049-224-8811内線2124
印刷／株式会社横井印刷所